



時事寸考

シーダ・ウォーク施設長、医師の吉田です。ヒルドイドという保湿塗り薬をご存じでしょうか。保険上の適応症は外傷後、血行障害に基づく疼痛・炎症、皮脂欠乏症などですが美容目的で処方されることも多いようで、支払い側の健康保険組合は以前から保健適用外とすることを求めています。

さて厚労省は患者の自己負担を10月から引き上げます。具体的には特許が切れた先発薬のうち後発薬(ジェネリック)の発売から5年以上経過したものや後発薬への置き換え率が50%以上になったものの自己負担を引き上げて、先発薬と後発薬との差額の4分の1を保険適用外とします。3割負担の人がヒルドイドクリームを100グラム処方された場合窓口負担は現行より158円増えて813円となります。なおヒルドイドの後発薬は「ヘパリン類似物質油性クリーム」などの名称です。

対象はヒルドイドに限らず1095品目あり、抗インフルエンザウイルス薬「タミフル」、抗不安薬「デパス」、認知症治療薬「アリセプト」、湿布薬「モーラステープ」なども含まれます。ただし医師が「医療上必要がある」と判断した場合には引き上げの対象外となるようです。後発薬使用の推進と保健適用除外とは趣旨が異なりますが医療費抑制という点は同じですね。

栄養科より今月の一押しメニュー

7月6日の昼食は「ちらし寿司、すまし汁、卵豆腐のあんかけ、ゼリー」です。おやつには、七夕クレープをご用意しています。



梅雨が明けると本格的な夏がやってきます。暑さで体調を崩さぬよう、水分や食事をしっかり摂りましょう。

シーダ・ウォークは高齢者とご家族を支援する施設です。

- 入所 ①ロングステイ：1か月～
②ショートステイ：1週間程度
- 通所リハビリテーション(デイケア)

介護老人保健施設 **シーダ・ウォーク**

杉並区桃井3-4-9(荻窪消防署 隣) TEL **03-5311-6262**

シーダ・ウォーカー 法律相談

お金の約束をするときは公正証書で

世の中、お金の支払いについて約束をとりかわす場面に遭遇することがあります。たとえば、離婚をした際には、財産分与として、一方の配偶者から他方に、婚姻期間中に築いた財産を精算するためにお金を支払います。また、離婚をした際に子がいれば、今後の養育費の支払いを取り決めることになるでしょう。ほかにも、商売をしている親族のためにお金を貸す、といったこともあるかもしれません。

このようなときは、どのような方法で約束を取り交わすのがよいでしょうか。

まず、口約束という方法があります。理屈上は契約もその多くは口約束で成立させることができます。ただ、第三者からはどのようなやりとりがされたのかがわからず、言った言わないの問題になるのでお勧めできません。

つぎに、当事者間で契約書を取り交わす、という方法が考えられます。これであれば、相手とどのような約束をしたのかが客観的に残りますので、言った言わないの揉め事を防ぐことはできます。ただ、契約書を作っても、相手が約束通りに支払ってくれない、というときには裁判を起し、それでも支払ってくれない場合には、裁判が終わってから、ようやく強制執行の申し立てができるようになります。手続きの費用や手間を考えると、もう一歩進んだ対策をとておくことが望ましいでしょう。



そこで、お金の支払いに関する約束をするときには、公正証書で取り交わすことをおすすめします。公正証書は、公証役場というところで公証人が作成するものです。公正証書でお金に関する契約書を作成した場合のメリットは、トラブルになったときに手続きを簡略化できることです。相手が約束通りにお金を支払ってくれなかった場合でも、裁判を起さずに、いきなり強制執行の申し立てができます。このような強制力があるので、相手もなるべく不払いにならないように努力するでしょう。このように、お金の支払いについて約束を取り交わすときは公証役場の利用をお勧めします。

桜丘法律事務所 弁護士 小堀 惇

(電話)03-3780-0991 (WEB)<http://www.sakuragaoka.gr.jp>

2024年6月25日発行 vol.202 発行責任者:吉田晴彦
編集責任者:内山拓郎 発行:社会医療法人河北医療財団
介護老人保健施設シーダ・ウォーク
〒167-0034 東京都杉並区桃井3-4-9
TEL.03-5311-6262(代) FAX.03-5311-6180
<https://kawakita.or.jp/suginami-area/cedar/>



シーダにカルガモが やってきた！

カルガモ救出大作戦



「屋上にカルガモがいますよ」。5月31日にシーダ・ウォークの屋上にカルガモの親子がいるのを設備担当者を見つけました。母鳥がシーダの屋上に飛んできて、屋上のどこか卵を産み、ひな鳥が生まれたようです。ひな鳥は全部で9羽。シーダの屋上には水場も餌もないので、何とか1階に下ろさなければ、と救出作戦が始まりました。

東京都に問い合わせをすると、

ひな鳥をまとめて下に下ろすと、親鳥は屋上から飛んできてひな鳥を探し出しますよ。

とのこと。



事務長は実は鳥が苦手

親子そろったところで6階のエレベータホールへ誘導です。



屋上の機械室に迷い込んだひな鳥を、職員が救出。



カルガモの親子がいました！ひな鳥は全部で9羽います。



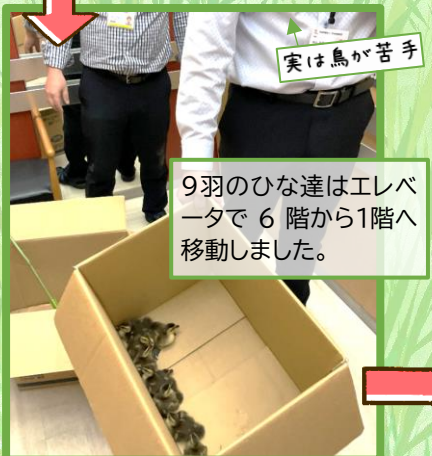
エレベータホールではひな鳥を網ですくって段ボール箱へ。



親鳥の迎えを待つひな達。



待つこと10分。気が付くと親鳥とひな鳥が合流して正面玄関の前を歩いていました。



実は鳥が苦手

9羽のひな達はエレベータで6階から1階へ移動しました。



玄関横の植え込みにひなの入った段ボールを置きました。



GOOD LUCK!

みんな元気に育ってくれることを祈ります。